

::■ 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート ■::

評価年月日： R8. 6. 15

1 基本事項	
公の施設の名称	山村活性化支援センター
指定管理者の名称	株式会社ジェイアール東日本企画
指定期間	令和6年1月1日 ~ 令和8年3月31日
施設設置条例の名称	山村活性化支援センター設置条例
施設の設置目的	地域住民の交流を図り住民活動を促進するため、支援センターを設置する。
施設概要	別紙のとおり
施設所管課の名称	総務課

2 管理実績					
項目（単位）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
利用者数合計（人）	-	-	2,573	1,537	595
利用料金合計（円）	-	-	912,070	1,477,130	1,100,260
貸館率（％）	-	-	-	-	-
（ ）					
（ ）					
（ ）					

3 成果指標の達成度	
指標名（単位）	施設利用日数（日）、利用人数（人）及び利用料（円）
指標式と指標の説明	当該施設を拠点とした、小さな企業誘致やローカルビジネス展開を効果して見据えており、指標として設定した。

指標① 施設利用日数

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標値（単位）	-	-	80	180	240
実績値（単位）	-	-	88	401	290
達成度（％）	-	-	110.0%	222.8%	120.8%

※施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

::■ 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート ■::

評価年月日： R8. 6. 15

指標② 利用人数

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標値 (単位)	-	-	465	760	1,500
実績値 (単位)	-	-	2,573	1,537	595
達成度 (%)	-	-	553.3%	202.2%	39.7%

※施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

指標③ 利用料

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標値 (単位)	-	-	120,000	1,550,000	2,800,000
実績値 (単位)	-	-	912,070	1,477,130	1,100,260
達成度 (%)	-	-	760.1%	95.3%	39.3%

※施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

::■ 指定管理者制度導入施設 モニタリングシート ■::

評価年月日： R8.6.15

4 評価		
指標名 (単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	設定された目標を大きく下回る結果となった。指定管理3年目の目標として施設のフル稼働を目指した成果指標を設定していたが、事業内容への制約もあり、成果指標が過大となってしまった。
事業・業務の履行状況	A	維持管理に区会の協力を得る等、意欲的な取り組みが見られる。また、村が求める書類等の提出や問い合わせに対するレスポンスは良好であった。
利用者満足度の向上度	B	利用者からのニーズ確認はしていたものの、報告書がなくどのような課題があり、どのように対応したか分からない。
財務状況の適正性	S	本社からの繰り入れはない。また、本社の経営状況も問題なく、適切に監査が実施されている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

※モニタリングシート（3 成果指標の達成度）における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S：当該年度の達成度が115%超
- A：当該年度の達成度が105%超かつ115%以下
- B：当該年度の達成度が95%超かつ105%以下
- C：当該年度の達成度が95%以下

【事業・業務の履行状況】の評価基準

※モニタリング基礎シート（様式1）における“評価②”の内容について、次の基準により評価する。

- S：全ての評価項目に「★」もしくは「☆」がつき、「★」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A：全ての評価項目に「★」もしくは「☆」がつき、「★」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B：全ての評価項目が「☆」である。
- C：「★」と「☆」のどちらもつかない項目がある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

※モニタリング基礎シート（様式2）における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S：当該年度の達成度が115%超
- A：当該年度の達成度が105%超かつ115%以下
- B：当該年度の達成度が95%超かつ105%以下
- C：当該年度の達成度が95%以下

【財務状況の適正性】の評価基準

※モニタリング基礎シート（様式3）における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S：評価対象年度の決算における翌年度への繰越金がプラスかつ施設所管課による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A：評価対象年度の決算において、本社等からの繰り入れを行って（予定外の自主事業等へ対応した場合を除く）、施設所管課による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B：評価対象年度の決算において、本社等からの繰り入れを行っているが（予定外の自主事業等へ対応した場合を除く）、施設所管課による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C：評価対象年度の決算において、本社等から繰り入れを行っている（予定外の自主事業等へ対応した場合を除く）、または施設所管課による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」もしくは「重大な懸念がある」とされた場合
- ※客観的評価として以上の基準によりS・A・B・Cを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

評価年月日： R8.6.15

5 施設所管課による総合評価	
コメント	民間活力を活用した新たな施設機能の向上と施設利用者の増加を図る目的に指定管理者制度を導入したが、初めての指定管理者として小さな企業誘致やローカルビジネス展開につながるきっかけづくりとしての役割は果たしたと評価する。